

結果公示案件報告

担当部局名【民事局】

結果公示案件名	「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について	
定めようとする命令等の題名	会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令（平成28年法務省令第1号）	
根拠法令条項	—	
行政手続法に基づく手続であるか否か	行政手続法に基づく手続	
命令の公布日	平成28年1月8日	
結果の公示日	平成28年1月8日	
提出意見数	1件	
提出意見を踏まえた案の修正の有無	無	
意見公募時の案の公示日	平成27年11月6日	
意見・情報受付締切日	平成27年12月6日	
(1) 意見公募手続を実施したが命令等を定めないこととした場合にはその旨 (2) 行政手続法第39条第4項各号のいずれかに該当するため意見公募手続を実施せず命令等を定めた場合にはその旨及びその理由	—	
関連ファイル	結果概要、提出意見、意見の考慮結果・理由等	結果概要
	関連資料、その他	改正省令案、新旧対照条文
資料入手方法	—	
所管府省・部局名等（問合せ先）	法務省民事局参事官室 TEL：03-3580-4111 （内線5894）	
備考		

※1 「電子政府の総合窓口」（e-Gov）において公示するものと同じの内容を記載すること。

※2 「関連ファイル」については、公示するファイル名を記載することとし、その公示に使用する資料等を添付すること。